



自治会町内会活動事例集

ハマの 元気印



令和デジタル版 vol.3

地域の絆を育み、地域で支え合う
社会の構築を目指して



はじめに

地域社会のつながりの希薄化が指摘される中、市民が主体的に地域活動を促進していくための『横浜市地域の絆をはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を促進する条例』が平成23年3月25日に施行されました。

横浜市内には約2,800団体の自治会町内会があり、それぞれ日々の地域の暮らしを支える活動を行っていますが、多くの団体で、担い手不足や会員の高齢化が課題となっています。

市民局では、自治会町内会の皆様にご協力いただきながら、平成25年度から、『自治会町内会活動のための情報交流誌 ハマの元気印』を作成し、地域の絆を深めるための取組や課題について、ご紹介してきました。

今回は令和6年11月にウェブ公開した『自治会町内会のための講習会』の活動事例発表を中心にをご紹介します。

自治会町内会が取り組むICTを活用した負担軽減等の活動事例となりますので、自治会町内会の役員のみなさまにお読みいただき、地域でのより充実した活動のヒントにいただければ幸いです。

横浜市市民局地域活動推進課

本誌に掲載した事例は、それぞれ取材時点の内容になりますので、現在の活動とは異なる場合がありますことにご留意ください。

もくじ

自治会町内会の現状

1

自治会町内会の組織数等
自治会町内会の加入状況

活動事例

事例 1

自治会DXの実現に向けて（LINEを活用した情報伝達）
（保土ケ谷区 坂本町内会）

3

事例 2

回覧文書の電子化（「いちのいち」アプリを活用した回覧、
ポスターの電子配布）
（瀬谷区 本郷第一自治会）

4

事例 3

キャッシュレス決済導入で集金の負担を軽減
（「エンペイ」を利用した会費集金）
（南区 弘明寺公園自治会）

5

自治会町内会活動への補助制度

6



自治会町内会の現状

組織数と規模

令和6年4月1日現在、横浜市にある自治会町内会の組織数と規模は、以下のとおりです。

組織	自治会町内会(単位町内会)	2,827団体
	地区連合町内会(地区連)	252団体(加入自治会町内会 2,550団体)
	区連合町内会(区連会)	18団体
	横浜市町内会連合会(市連会)	1団体
規模	単位町内会	平均 426世帯 最大 4,531世帯(港北区) 最小 6世帯(磯子区)
	地区連合町内会	最大 25,195世帯(港北区) 最小 520世帯(青葉区)

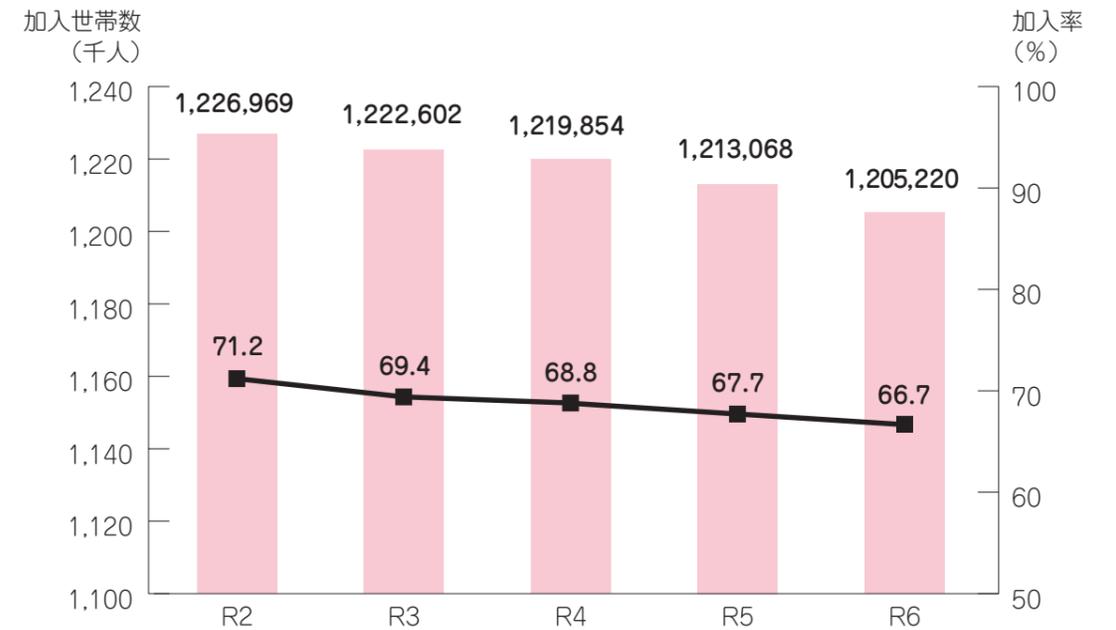
加入状況

令和6年4月1日現在、市内総世帯数約180万世帯のうちおよそ120万世帯が自治会町内会に加入しています。

区分	世帯数(世帯)	加入世帯数(世帯)	加入率(%)
令和6年度	1,807,344	1,205,220	66.7
令和5年度	1,790,597	1,213,068	67.7
増▲減	16,747	▲7,848	▲1.0ポイント

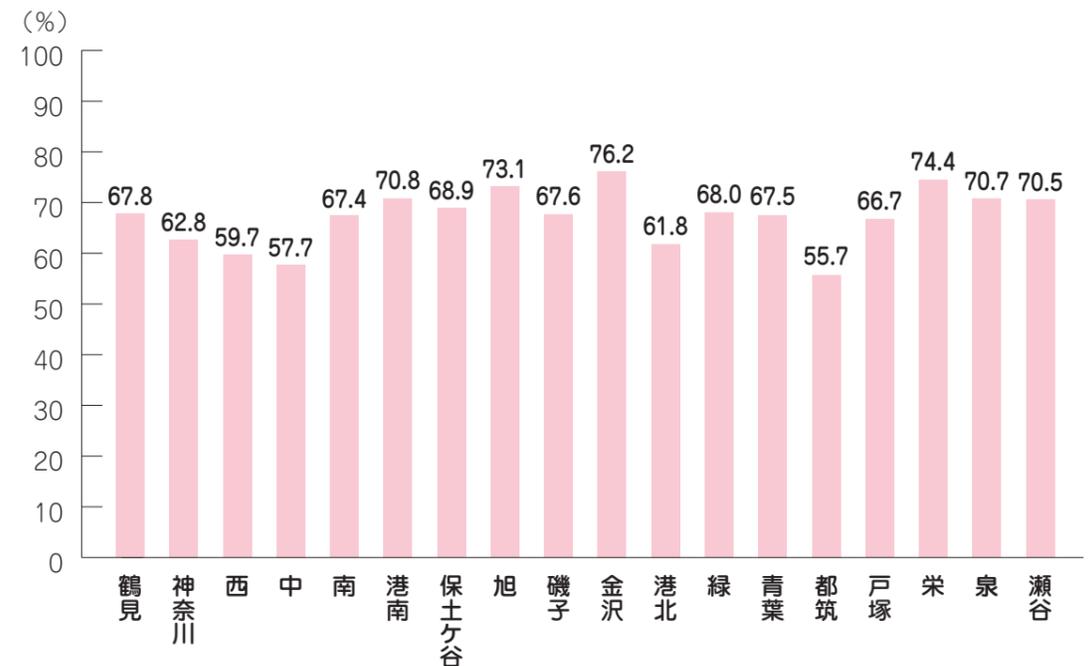
加入世帯数と加入率の推移(各年4月1日現在)

過去5年間の自治会町内会の加入世帯数と加入率の推移です。加入率は漸減傾向となっています。



区別加入率(令和6年4月1日現在)

区別の自治会町内会加入率は、以下のとおりです。



事例 1

自治会DXの実現に向けて (LINEを活用した情報伝達)

保土ヶ谷区 坂本町内会

約900世帯が加入し住宅街が多くを占めるも、学校や神社・公園など多様な街並みで、若い世代も増えています。会員相互の親睦を深め、町内の発展と福祉増進を図り、住民自治の向上に寄与することを目的に活動しています。

活動内容

コロナ禍をきっかけに、時代の変化に合わせた情報伝達、共有の手段について話し合い、デジタル運用を始めることとしました。

そこで導入を考えたのが、幅広い世代で浸透している「LINE」です。「すぐに、手軽に、確実に」の3つのコンセプトを満たし、新たなアプリを導入することなく始められるため、採用しました。

令和4年、「坂本町内会LINE公式アカウント」を立ち上げました。会員は友達登録をすることで、町内会からの情報をいつでもどこでもリアルタイムに受け取ることができるようになります。LINE公式アカウントには、情報をプッシュ型で通知する配信系機能やホームページのように利用する閲覧系機能があります。これらの機能を、町内会便りやイベント案内、画像・動画の配信や、班長連絡、町内会の紹介やスケジュールの掲載に利用したりしています。

登録用のポスターを作成したり、QRコードを町内会便りに掲載したり工夫した結果、登録者数も順調に増えており、運用を始め約2年が立った令和6年8月時点で328名の会員が利用しています。



▲公式LINE画面 ▲自治会便り送付画面



▲デジタルツールの活用~構成イメージ~

まとめ

幅広い年代の方に登録いただいている状況で、各種連絡等にかかる役員の負担軽減にも繋がりました。今後も継続的に有益なコンテンツを提供していきたいと考えています。さらに町内会活動を知ってもらい、興味を持ってもらう環境づくりを推進するためにも、デジタルツールの活用を取り入れながら町内会として進化していきたいです。

会長からのメッセージ

自治会町内会におけるデジタル運用は、どのアプリを入れるかだけでなく、運用体制を整えることが大切です。日頃の活動において、一緒にデジタル運用に取り組んでくれそうな人を見つけたら、積極的に声かけをしてみるのも良いと思います。

安全・安心、明るいまちづくりを目指し、この町にずっと長く住み続けたいと思ってもらえるよう、風通しのよい町内会になるように努力してまいります。

事例 2

回覧文書の電子化（「いちのいち」アプリを活用した回覧、ポスターの電子配布）

瀬谷区 本郷第一自治会

460世帯、1,400名程度が加入しており、30の班で構成されています。昔ながらの農村地域に新しい世帯が混在した地区で、最近では代替わりや土地開発に伴う転入で若い会員も増えています。

活動内容

回覧文書を電子化することで、班長さんの負担軽減に繋がるのでは? と検討を進めている中で、令和5年に瀬谷区から、自治会町内会DX応援事業（電子回覧板等の導入補助事業）の案内を受け、電子回覧機能がある「いちのいち」の導入を決めました。

最初に本郷第一自治会専用の「いちのいち」アプリが作られます。そのアプリを使い自治会の役員が回覧文書やポスターの投稿/配信等を行っています。自治会員は「いちのいち」アプリを使い、スマホやパソコン、タブレット等で閲覧できます。

電子回覧を導入したことで、登録者には一斉に送信されます。緊急事案等の情報を即時に周知可能になりました。また、通常の見ることが可能になりました。

現在登録者は会員の3割程度なので、登録者数を増やすため、講習会を行ったり、インストールの手順やQ&Aを記載した資料を作成したり、登録方法を回覧板に貼り付け、回覧のたびに目につくようにしたり工夫しています。



▲「いちのいち」登録画面 ▲実際の投稿画面

まとめ

導入前、会員が使用することは難しいのではないかと懸念もありましたが、一歩を踏み出さないと前に進めないで、とにかく試験的に始めてみよう! と取り組んだことが良かったです。今後も多くの会員に「いちのいち」を利用してもらえよう周知を行い、回覧の電子化を推進していきたいと考えています。

会長からのメッセージ

「いちのいち」の導入をして1年が経ちました。導入前、使用が難しいのではないかとお考えでしたが、とにかく始めてみよう! と取り組みました。

広報を担当する人たちは登録者を増やすため講習会を行ったり、登録方法を回覧板に貼り付け回覧するなど、工夫しております。回覧の電子化を進めていけば、班長さん達の負担軽減につながると思います。

キャッシュレス決済導入で集金の負担を軽減（「エンペイ」を利用した会費集金）

南区 弘明寺公園自治会

南区弘明寺の別所の丘の上に位置し、風通しがよく周囲に公園の緑があるところです。180世帯が加入しており、宅地開発が始まった昭和30年代から住み続けている方もいますが、近年は引っ越してくる若い世帯も多くいます。活動にはバーベキューや餅つきなどもあります。

活動内容

令和5年から、自治会費や募金の請求・支払、管理を行う際に、「エンペイ」というキャッシュレス決済を導入しました。エンペイを利用することで、従来の現金での集金を、クレジットカードやコンビニ払い、Paypayなどの複数の決済方法から選ぶことができます。

きっかけは、会員、会計、組長それぞれの立場で感じていた集金業務にかかる負担や不安を軽減するためでした。

導入にあたっては、デジタルになじみのない方からの心配やコミュニケーションの機会が減ることへの不安も寄せられました。そこで、従来通りの支払方法を残しつつ、説明会を開くことや自治会のイベント等で案内することで、キャッシュレス決済に対する理解を深めました。

その結果、全世帯の約半数が利用し、集金業務を効率化することができました。



▲会費キャッシュレス決済を導入した1番の理由



▲会費キャッシュレス決済とは

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> 家庭訪問不要（在宅で完結） 現金の取扱い機会が減少 利用料が安価 操作が簡単 複数の決済方法 支払状況の確認 未払者への再請求可能 募金活動も可能 	<ul style="list-style-type: none"> デジタルになじみがない方 → 利用率が低い 組長との顔合わせの機会が減る システムトラブル発生の際は自治会対応も必要 運用方法の検討が必要 訪問集金との併用は要検討

▲使用してみたのメリット、デメリット

集金側・支払側の双方の負担軽減につながり、住民からも便利になったとの声が寄せられています。また、集金における詐欺防止や、現金取り扱いによるトラブル防止にも貢献すると期待されます。これからも、説明資料や集金手順を整理しながら会費のキャッシュレス決済を進めていこうと思います。

まとめ

会長からのメッセージ

多くの自治会町内会が担い手不足やコミュニケーションの課題を抱えています。会費のキャッシュレス決済は、集金作業の効率化だけでなく、住民全ての労力軽減と利便性向上につながり、人材集めと新たな地域活動の時間作りに寄与します。この事例を共有することで、地域社会の持続可能な発展のための一歩になることを期待します。

令和7年度 自治会町内会活動への主な補助制度

※令和7年度横浜市予算案が横浜市内において議決された後に実施が確定します。

地域活動推進費補助金

自治会町内会や地区連合町内会の公益的活動に対する補助

交付対象	自治会町内会	
	補助率	対象経費の3分の1
	補助限度額	加入世帯数×900円
地区連合町内会	補助率	対象経費の3分の1(基礎的支援費を除く)
	補助限度額	加入世帯数×170円+5万円 基礎的支援費 1団体12万円
区連合町内会 市町内会連合会	補助率	対象経費の3分の3
	補助限度額	団体運営費 110万円 加入・活性化促進事業費 90万円

自治会町内会館整備費補助金

自治会町内会活動や共助による減災に向けた取組の拠点整備に対する補助

補助内容	補助率	対象経費の2分の1
	補助限度額	新築・購入 1㎡当たり125,000円かつ1,500万円/増築 630万円/ 耐震補強工事 380万円/修繕 250万円

自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金

自治会町内会館への省エネ設備導入に対する補助

補助内容	補助率	対象経費の3分の2
	補助限度額	LED照明 60万円/省エネエアコン 130万円/ 断熱窓等、太陽光発電設備、蓄電池 200万円

地域の防犯力向上緊急補助金

自治会町内会等が地域の防犯力向上に向け実施する、公益的な取組に対する補助

補助内容	補助率	対象経費の10分の9
	補助限度額	20万円

地域防犯灯維持管理費補助金

自治会町内会の所有する地域防犯灯維持管理に対する補助

補助内容	1灯あたり 年額2,200円
------	----------------

地域防犯カメラ設置補助金

自治会町内会等が行う防犯カメラ設置に対する補助

補助内容	補助率	対象経費の10分の9
	補助限度額	28万円

町の防災組織活動費補助金

自治会町内会等を単位として行われる自主防災活動に対する補助

補助内容	世帯数×160円
------	----------



横浜市 市民局 地域支援部 地域活動推進課

〒231-0005

横浜市中区本町6丁目50番地の10

TEL:045-671-2317 FAX:045-664-0734

E-mail:sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp

令和7年3月12日 作成